

## 職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																															
福岡歯科衛生専門学校	昭和52年12月1日	江里 能成	〒 810-0041 (住所) 福岡県福岡市中央区大名1丁目12番43号 (電話) 092-751-5827																															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																															
公益財団法人 福岡県歯科医師会	昭和22年11月25日	江里 能成	〒 810-0041 (住所) 福岡県福岡市中央区大名1丁目12番43号 (電話) 092-771-3531																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
医療	歯科衛生士専門課程	歯科衛生士科	平成7(1995)年度	-	令和5(2023)年度																													
学科の目的	歯科衛生士になろうとする者に必要な知識技能を授け、且つその特性を滋養することを目的とする。																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	主な教育内容:歯科医学・保健衛生などの専門知識や技術を修得させるとともに、幅広い教養と知識を培う。 取得可能な資格:歯科衛生士国家試験受験資格、介護福祉士実務者研修修了																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
3年	昼間	(※単位時間、単位いずれかに記入) 112 単位	○○ 単位時間 75 単位	○○ 単位時間 1 単位	○○ 单位時間 36 単位	○○ 单位時間 0 単位	○○ 单位時間 0 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率	就職等の状況																													
150 人	140 人	0 人	0 %	5 %																														
<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C) :</td><td>53</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D) :</td><td>51</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E) :</td><td>48</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F) :</td><td>46</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D) :</td><td>94</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :</td><td>96</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :</td><td>91</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数 :</td><td>1</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td colspan="2"></td></tr> </table>								■卒業者数(C) :	53	人	■就職希望者数(D) :	51	人	■就職者数(E) :	48	人	■地元就職者数(F) :	46	人	■就職率(E/D) :	94	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :	96	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :	91	%	■進学者数 :	1	人	■その他		
■卒業者数(C) :	53	人																																
■就職希望者数(D) :	51	人																																
■就職者数(E) :	48	人																																
■地元就職者数(F) :	46	人																																
■就職率(E/D) :	94	%																																
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :	96	%																																
■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :	91	%																																
■進学者数 :	1	人																																
■その他																																		
妊娠・出産、パートタイムでの就業など																																		
(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)																																		
■主な就職先、業界等																																		
(令和6年度卒業生) 歯科医院																																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えは以下について任意記載																																	
	評価団体: ○○○○	受審年月: ○年○月	評価結果を掲載したホームページURL ○○○○																															
当該学科のホームページURL	https://www.fcdh.ac.jp																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																																	
	<table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>○○ 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td><td>○○ 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>○○ 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>○○ 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td><td>○○ 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>○○ 単位時間</td></tr> </table>		総授業時数	○○ 単位時間	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	○○ 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	○○ 単位時間	うち必修授業時数	○○ 単位時間	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	○○ 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	○○ 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					○○ 単位時間														
			総授業時数	○○ 単位時間																														
			うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	○○ 単位時間																														
			うち企業等と連携した演習の授業時数	○○ 単位時間																														
			うち必修授業時数	○○ 単位時間																														
			うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	○○ 単位時間																														
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	○○ 単位時間																																
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					○○ 単位時間																												
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					○○ 単位時間																												
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					○○ 単位時間																													
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					○○ 単位時間																													
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					○○ 単位時間																													
(B: 単位数による算定)																																		
<table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>112 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数</td><td>21 单位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>0 单位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>21 单位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数</td><td>21 单位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>0 单位</td></tr> </table>		総単位数	112 単位	うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数	21 单位	うち企業等と連携した演習の単位数	0 单位	うち必修単位数	21 单位	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数	21 单位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 单位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					16 单位															
		総単位数	112 単位																															
		うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数	21 单位																															
		うち企業等と連携した演習の単位数	0 单位																															
		うち必修単位数	21 单位																															
		うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数	21 单位																															
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 单位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					16 单位																													
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					16 单位																													
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					16 单位																													
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					16 单位																													
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					16 单位																													
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td></tr> <tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td></tr> <tr><td>計</td><td>6 人</td></tr> </table>					① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	計	6 人	2 人																
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)																																
	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)																																
	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)																																
	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)																																
	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)																																
	計	6 人																																
<table border="1"> <tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>4 人</td></tr> </table>					上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	4 人	4 人																											
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	4 人																																	

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

実務に関する知識・技術・技能に知見があり、業界の動向や求める人材に関する知見のある企業等委員からなる教務委員会を中心とする。同委員会において教育課程の編成を行い、地域社会のニーズに応え、時代に即した教育を行う。臨床実習においては受け入れ先の指導者との打ち合わせ会や反省会を行い、組織的で緊密な連携をとる。反省会にあたり、指導者には次年度に向けたアンケートを実施し、教務委員会において活用している。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校長が福岡県歯科医師会理事会(以下、理事会)の議を経て委嘱した委員による教務委員会(教育課程編成委員会)を設置する。教務委員会の業務には、教育課程及び授業に関する審議を含む。授業科目の開設、授業内容・方法の改善・工夫に関する審議と決定を行い、教育課程の適切な編成と教育内容の改善につなげる。審議事項は所轄の総務部会に報告の上、必要に応じて理事会に諮る。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
駒澤 誉	こまざわ歯科医院 院長	学校長の在任期間に準じる令和7年6月28日～令和9年6月26日(2年)	③
田村仁美	ひとみ矯正歯科医院 院長	学校長の在任期間に準じる令和7年6月28日～令和9年6月26日(2年)	③
吉岡華子	よしおか歯科こども歯科 副院長	学校長の在任期間に準じる令和7年6月28日～令和9年6月26日(2年)	③
帆鷺秀一郎	帆鷺デンタルクリニック赤坂南 院長	学校長の在任期間に準じる令和7年6月28日～令和9年6月26日(2年)	③
吉住潤子	九州大学病院国際医療部海外交流センター 医員	学校長の在任期間に準じる令和7年6月28日～令和9年6月26日(2年)	②
佐藤賢一	津田歯科医院 院長	学校長の在任期間に準じる令和7年6月28日～令和9年6月26日(2年)	③
荒木健介	あらきファミリー歯科 院長	学校長の在任期間に準じる令和7年6月28日～令和9年6月26日(2年)	③
鳥尾紀詔	福岡歯科衛生専門学校 副校長	学校長の在任期間に準じる令和7年6月28日～令和9年6月26日(2年)	—
安川英輔	公益社団法人福岡県歯科医師会 理事	学校長の在任期間に準じる令和7年6月28日～令和9年6月26日(2年)	①
内田雄章	福岡歯科衛生専門学校 教務副部長	学校長の在任期間に準じる令和7年6月28日～令和9年6月26日(2年)	—
丸目剛	福岡歯科衛生専門学校 教務副部長	学校長の在任期間に準じる令和7年6月28日～令和9年6月26日(2年)	—
新田裕治	福岡歯科衛生専門学校 事務長		—
小林恵子	福岡歯科衛生専門学校 係長		—
山本未陶	福岡歯科衛生専門学校 教務主任		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年11回 (前回報告以降の回数) 令和6年度 9月、10月、11月、12月、1月、2月:2回(1回は臨時)、3月

令和7年度 4月、5月、7月

(開催日時(実績))

令和6年度

第4回 令和6年9月19日 17:22~19:20

第5回 令和6年10月17日 17:23~19:38

第6回 令和6年11月21日 16:00~18:04

第7回 令和6年12月19日 17:25~18:50

令和7年度

第1回 令和7年4月17日 14:15~16:35、18:00~18:30

第2回 令和7年5月22日 16:00~18:15

第8回 令和7年1月23日 16:00~17:25

臨時 令和7年2月6日 19:30~19:49

第9回 令和7年2月20日 16:00~17:45

第10回 令和7年3月13日 16:00~18:00

第3回 令和7年7月17日 17:30~20:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和6年度:国家試験対策内容および対象を承認した。特待生の選出ならびに講師の任免を行い総務部会へ提案した。次年度の学年担当教務委員及び専任教員を決定した。令和7年度時間割の編成案を承認した。休退学者や復学者を承認した。

令和7年度:臨床臨地実習の受け入れ先や学生の配属を決定した。講師の任免を行った。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

歯科臨床の場を通して歯科衛生士として必要な知識・技能・態度を身につけ、実践力を養う。患者の理解が得られ、また指導者(歯科衛生士・歯科医師)が見て患者の安全を確保できる範囲で見学・補助・自験を行い、予め規定した項目に基づいて評価を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

1. 歯科診療所における臨床実習:委託歯科診療所の指導歯科衛生士と打合わせ会を行い、学校での教育内容を報告するとともに詳細に指導内容や評価事項について確認している。評価は委託歯科診療所の指導歯科衛生士および院長より頂き、学生へのフィードバックを実施している。

2. 九州大学病院における臨床実習:実習を担当して頂く診療科のライター長(歯科医師)と打合わせ会を行い、実習内容や評価方法を確認している。評価は各診療科の担当者より週ごと、学生ごとに頂き、学生へのフィードバックを実施している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨床・臨地実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	歯周治療の概要を教授し、歯科衛生士の果たす役割の重要性を認識させることを目的とする。	あべなおこ歯科クリニック、荒木歯科医院、あんどう歯科小児歯科医院、いけだ歯科医院、いこい歯科医院、他福岡県内の歯科医院および病院、合計92施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記		
福岡歯科衛生専門学校専任教員就業に関する規程に基づき、福岡県歯科医師会は、専任教員の技能および資質の向上を図るため、日常業務を通じてその教育、校外教育・研修および自己啓発などの各種の方法により、必要な教育および研修を実施する。毎年、全国歯科衛生士教育協議会主催の歯科衛生士専任教員講習会に参加させる専任教員を計画的に指名し、専任教員認定歯科衛生士の認定を目指す。全国歯科衛生士教育協議会九州地区会や福岡歯科衛生士教育連絡協議会主催の研修会も計画的に受講させる。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	第15回日本歯科衛生教育学会学術大会	連携企業等: 日本歯科衛生教育学会
期間:	令和6年11月30日～12月1日	対象: 3名
内容	歯科衛生学教育の多様性と可能性の探究、非認知能力と社会人基礎力調査結果を発表	
研修名:	第74回日本口腔衛生学会・総会	連携企業等: 日本口腔衛生学会
期間:	令和7年5月17日～18日	対象: 1名
内容	口腔衛生学の真価・深化・進化、文部科学省委託事業内容の演題発表	
研修名:	厚生労働省受託事業 令和6年度歯科衛生士人材確保実証事業 福岡医療 短期大学歯科衛生士研修支援センター キックオフセミナー	連携企業等: 福岡医療短期大学
期間:	令和6年4月28日	対象: 1名
内容	離職していた歯科衛生士の復職支援や免許取得直後の新人歯科衛生士に対する歯科衛生士研修支援センターの開設とこれからの歯科衛生士が果たす役割について	
研修名:	能登半島地震における災害歯科支援振り返り会	連携企業等: 福岡県歯科衛生士会
期間:	令和6年5月23日	対象: 1名
内容	能登半島地震における福岡県歯科衛生士会の災害支援についての活動報告、日本歯科医師会災害アドバイザーの中久木先生を迎えての災害支援のあり方について	
研修名:	認知症の人の「食」と「口腔」を支えるケアって何だろう	連携企業等: 雪印ビーンスターク株式会社
期間:	令和6年5月29日	対象: 1名
内容	認知症の方への食と口腔の支援を適切に行うために必要なことについて	
研修名:	災害研修 災害が起きた時、歯科衛生士にできること	連携企業等: 福岡県歯科衛生士会
期間:	令和6年6月23日	対象: 1名
内容	災害発生時における歯科衛生士会の体制、対応について、平時の取り組み、災害時の歯科保健活動について	
研修名:	動画や写真でわかる 効率よく進められる口腔ケアのコツ	連携企業等: 雪印ビーンスターク株式会社
期間:	令和6年9月19日	対象: 1名
内容	口腔ケアの具体的なコツ	
研修名:	誤嚥性肺炎の基礎知識と口腔ケアについて	連携企業等: 福岡県歯科衛生士会
期間:	令和7年2月24日	対象: 1名
内容	誤嚥性肺炎を適切に予防し、最後まで口から食べられるための対策と多職種の連携と継続的な介入について	
研修名:	災害研修 災害支援避難所での対応について	連携企業等: 福岡県歯科衛生士会
期間:	令和7年3月23日	対象: 1名
内容	災害時の避難所での対応をHUGゲームを通して考えてみる。	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	全国歯科衛生士教育協議会 歯科衛生士専任教員講習会Ⅱ	連携企業等: 全国歯科衛生士教育協議会
期間:	令和6年7月29日～8月2日	対象: 1名
内容	専任教員の指導能力の充実、歯科衛生士の資質向上	
研修名:	令和6年度専任教員研修会	連携企業等: 福岡歯科衛生士教育連絡協議会
期間:	令和6年度8月2日	対象: 5名
内容	若者のキャリア形成の困難と専門学校の意義・役割、植上一希先生(福岡大学)	

研修名:	全国歯科衛生士教育協議会 歯科衛生士専任教員講習会IV	連携企業等:	全国歯科衛生士教育協議会			
期間:	令和6年8月19日～23日	対象:	1名			
内容	専任教員の指導能力の充実、歯科衛生士の資質向上					
研修名:	令和6年度全国歯科衛生士教育協議会九州地区会	連携企業等:	全国歯科衛生士教育協議会			
期間:	令和6年9月7日	対象:	1名			
内容	歯科衛生士教育に関する現状調査の結果報告、山田小枝子副理事長					
研修名:	全国歯科衛生士教育協議会 歯科衛生士専任教員講習会VI	連携企業等:	全国歯科衛生士教育協議会			
期間:	令和6年11月30日	対象:	1名			
内容	歯科衛生士教育における教育内容および専任教員のさらなるレベルアップを図り、教員としての豊かな人間性を養う					
<b>(3) 研修等の計画</b>						
<b>① 専攻分野における実務に関する研修等</b>						
研修名:	第16回日本歯科衛生教育学会学術大会	連携企業等:	日本歯科衛生教育学会			
期間:	令和7年12月6日～12月7日	対象:	1名			
内容	時代のニーズに応える歯科衛生学教育を考える、文部科学省委託事業内容の演題発表					
<b>② 指導力の修得・向上のための研修等</b>						
研修名:	全国歯科衛生士教育協議会 歯科衛生士専任教員講習会 I	連携企業等:	全国歯科衛生士教育協議会			
期間:	令和7年7月28日～8月1日	対象:	1名			
内容	専任教員の指導能力の充実、歯科衛生士の資質向上					
研修名:	全国歯科衛生士教育協議会 歯科衛生士専任教員講習会 III	連携企業等:	全国歯科衛生士教育協議会			
期間:	令和7年8月18日～8月22日	対象:	1名			
内容	専任教員の指導能力の充実、歯科衛生士の資質向上					
研修名:	令和7年度専任教員研修会	連携企業等:	福岡歯科衛生士教育連絡協議会			
期間:	令和7年8月1日	対象:	1名			
内容	歯科心身医学はご存じですか・歯科医学は臨床・教育に応用は可能でしょうか、村岡宏祐先生(九州歯科大学)					
研修名:	令和7年度全国歯科衛生士教育協議会九州地区会	連携企業等:	全国歯科衛生士教育協議会九州地区会			
期間:	令和7年9月6日	対象:	1名			
内容	歯科衛生士教育に関する現状調査報告、合場千佳子理事長					
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係						
<b>(1) 学校関係者評価の基本方針</b>						
自己評価の客觀性・透明性を高め、評価の過程を通じて学校外の関係者の理解と協力を得て、特色ある学校づくりにつなげる。評価結果は組織を改善するためのPDCAサイクルの中に位置づけ、教育の質の改善を行う。						

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の理念・目的、職業教育の特色、業界のニーズに向けた方向づけ
(2)学校運営	運営方針、事業計画、規則の明確化、規定・意思決定システムの整備
(3)教育活動	教育課程の体系的な編成、実践的な職業教育、成績評価基準、教育研究
(4)学修成果	就職率、資格習得率、退学率
(5)学生支援	就職の支援体制、学生相談、健康管理、生活環境、保護者との連携
(6)教育環境	施設・設備の整備、学内外の実習に関する教育体制、防災体制、相談体制
(7)学生の受け入れ募集	高等学校等への情報提供、学生募集活動、学生納付金
(8)財務	学校の財政基盤、予算・收支計画、会計監査、情報公開
(9)法令等の遵守	法令の遵守と適正な運営、個人情報保護、自己評価の実施と結果公開
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献、学生のボランティア活動
(11)国際交流	留学生の受け入れ・派遣についての戦略、学修成果の国内外での評価取り組み

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員からの意見をもとに、福岡県歯科医師会理事会に諮りながら各評価項目の改善に取り組んでいる。教育活動に関する指摘があり、これらを持つ専任教員を増やす取組みを続けている。また、男子の受け入れについても提案があったことをきっかけとして、学則を変更した。留学生に関する規定の準備を始めた。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
村上英輔	医療法人村上歯科クリニック名誉院長・前副校長	学校長の在任期間に準じる令和7年6月28日～令和9年6月26日(2年)	企業等委員
安部直子	医療法人あべなおこ歯科クリニック院長	学校長の在任期間に準じる令和7年6月28日～令和9年6月26日(2年)	企業等委員
大川伊織	福岡歯科衛生専門学校後援会副会長	学校長の在任期間に準じる令和7年6月28日～令和9年6月26日(2年)	保護者
黒田直美	福岡歯科衛生専門学校同窓会会长	学校長の在任期間に準じる令和5年6月24日～令和7年6月28日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.fcdh.ac.jp/index.html>

公表時期: 令和6年11月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、企業等だけでなく高校関係者や入学希望者、在学生、卒業生に広く情報を提供する。情報は定期的に更新し、最新の情報を提供するように努める。個人情報の取扱いに留意し、写真等は本人からの同意が得られた物を利用する。情報提供内容は公開前にダブルチェックを行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	基本理念・教育方針、特色、校長名・所在地・連絡先、沿革
(2)各学科等の教育	入学者に関する受け入れ方針・収容定員・在学学生数、カリキュラム・シラバス、進級・卒業の要件等、資格習得実績、卒業後の進路
(3)教職員	教職員数、教職員の組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実習・実技等の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学費、特待生制度、各種制度(修学支援、教育訓練給付金、奨学金)
(8)学校の財務	収支予算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録
(9)学校評価	自己評価報告書および学校関係者評価報告書
(10)国際連携の状況	無し
(11)その他	歯科衛生士の魅力、在校生・卒業生のメッセージ、在校生の出身校一覧

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.fcdh.ac.jp/index.html>

公表時期: 令和6年7月1日

URL(財務):<https://www.fdanet.or.jp/about/data.html>

授業科目等の概要

(歯科衛生士専門課程 歯科衛生士科)							授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	講義	演習	実験・実習・実技					校内	校外	専任	兼任		
1	○		生物学	生命現象を営む生物の機能的構造を知る。生命的の連続及び個体の生命現象を担う遺伝子の機能を知る。			1前	20	1	○			○		○	
2	○		化学	生体を構成する成分の化学的性質や生理機能について理解することを目的とする。特に、栄養学で学習する専門的用語の意味を理解できるようになることを目標とする。			1前	20	1	○			○		○	
3	○		情報処理論	歯科医療分野で必要とされる情報の収集と整理、提供の仕方を覚える。パソコンとソフトの効果的な利用。PCの使い方を覚える。			2通 3前	32	2	○	△		○		○	
4	○		心理学	現代人として生きていく上で不可欠な知識である、心理学の諸分野を学習する。			1前	20	1	○			○		○	
5	○		児童心理学	子どもの発達の基礎や行動の特徴を学ぶとともに、社会の流れの中で様々な影響を受けている現代の子どもや子育ての問題点について考え、理解する。			2前	20	1	○			○		○	
6	○		国語表現法および説解	人間関係を円滑に、きちんと対応する力をつける。ことばの大切さを再認識し、日本流の豊かさ・美しさを知ることにより人間性も高めることを目標とする。			1前	20	1	○			○		○	
7	○		接遇・面接技法	医療従事者としての自覚及び職業倫理を持つ。社会人、職業人として必要なスキルを体得する。			1通	30	2	○	△		○		○	
8	○		歯科英語	歯科英語（リーディング、スピーキング、リスニング）を中心とし、更に一般実用英語を習得する。			1前	20	1	○	△		○		○	
9	○		英会話	簡単な英会話が出来、ネイティブの会話を聞いて意味がとれるようになることを目指す。			1通	20	1	○	△		○		○	
10	○		解剖学	人体の構造と機能について、医療現場で要求される疾患と関連させて理解できるような論理的思考力を養成することを目標とする。			1前	20	1	○			○		○	
11	○		組織・発生学	各組織の形態的特徴を理解するとともに、デンタルスタッフとコミュニケーションするための用語を使いこなせるようになる。			1前	16	1	○			○		○	
12	○		生理学	種々の生命現象や健康が各器官系の協調活動によって維持されていることを理解し、その機構を適切な生理学用語を用いて説明できる水準に到達することを目標とする。			1前	14	1	○			○		○	
13	○		全身疾患の病態(内科)(歯科)	歯科で遭遇する有病者の病態や医科的治療の概要を理解する。また、有病者の関連口腔症状や歯科・口腔外科の治療の際に注意するべき事項を理解する。			2前	30	2	○			○		○	
14	○		口腔解剖学	口腔解剖学の基本知識を身につけ、デンタルスタッフとコミュニケーションするための用語を使いこなせるようになる。			1通	30	2	○			○		○	
15	○		歯牙解剖学	歯科衛生士として、臨床に応用出来るように、歯の解剖の基礎知識を習得する。			1前	16	1	○			○		○	
16	○		歯牙スケッチ	描くことにより、各々歯牙の基本形態を理解し、覚える。			1前	16	1	○		△	○		○	
17	○		口腔生理学	種々の生命現象や健康が各器官系の協調活動によって維持されていることを理解し、その機構を適切な生理学用語を用いて説明できる水準に到達することを目標とする。			1通	16	1	○			○		○	
18	○		口腔機能学	各科目間の関連を理解し、知識を歯科衛生士業務に生かすことができる。			3通	60	4	○			○	○	○	
19	○		口腔病理学	病理学概説では種々の臓器や組織に現れる同じ種類の病変を総括する。口腔病理では、病気の原因や成り立ち、診断、治療ならびに予防に関する理解を深める。			1通	30	2	○			○		○	

20	○		口腔微生物学	微生物の一般性状を理解し、感染成立の機序や感染予防に関する知識を修得する。う蝕・歯周病と口腔微生物との関係等を理解し、予防や治療に応用できる基礎力を養う。	1前	30	2	○			○		○
21	○		歯科薬理学	薬物の概念を把握し、薬物の作用機序及び生体内運命並びに有効性、有害性等の基礎知識を会得する。併せて、薬物の法律上の取り扱いについて理解を深める。	1通	32	2	○			○		○
22	○		口腔衛生学	歯科疾患の予防や口腔保健指導を行うのに必要な具体的な知識を習得する。	1通	60	4	○			○		○
23	○		歯科衛生統計学	歯科医療に携わる者にとって口腔衛生学は大変重要である。それを理解し医療に役立てるために必要な疫学と統計学について、基本的な知識を習得させる。	2前	20	1	○			○		○
24	○		衛生学・公衆衛生学	歯科領域に關することだけでなく、人間の健康問題とそれを取り巻く社会環境について理解し、予防医学の集団的戦略の考え方を身につけることを目的とする。	1後	24	1	○			○		○
25	○		衛生行政・社会福祉	日本の保健・医療・福祉制度と医事法制を理解し、歯科衛生の在り方を考える態度を養うために、歯科衛生士に必要な法律・制度に関する基本的知識を習得する。	2前	20	1	○			○		○
26	○		歯科衛生士概論(歯科概論)	歯科衛生士の業務や歴史、法的な裏付けなどを学ぶことにより歯科衛生士の社会の中での役割を知る。	1前	16	1	○			○		○
27	○		医療倫理学	医療の進歩と生命の尊厳との調和を考察するとともに、医療倫理の基本問題を理解し、患者中心の医療の実践者の育成を目指す。	1通	16	1	○			○		○
28	○		歯科臨床概論	歯科医療の概要を知り、歯科臨床における歯科衛生士の役割を果たすための知識を得る。また、患者さんの立場に立って考え、行動出来る歯科衛生士を育成する。	1前	16	1	○			○		○
29	○		保存修復学	保存修復における診療補助を行う上で充分な知識と技術を修得させる。	1後	20	1	○			○		○
30	○		歯内療法学	歯内療法学の概要を知り、歯科診療補助に必要な基礎知識を習得する。臨床において歯内療法学の基礎知識を基に歯科診療補助の能力を十分に発揮できるようになる。	1通	20	1	○			○		○
31	○		歯周療法学	歯周治療の概要を教授し、歯科衛生士の果たす役割の重要性を認識させることを目的とする。	1通	20	1	○			○		○
32	○		歯科補綴学	歯科補綴学が咀嚼障害・咬合異常の改善に果たす役割を理解する。さらに、補綴歯科診療における診療補助能力を獲得するための知識を得る。	1後	30	2	○			○		○
33	○		矯正歯科学	歯科矯正学における基礎的知識及び臨床的技術、知識を理解し、不正咬合に対する保健活動、最新の矯正治療について知る。	1後	30	2	○			○		○
34	○		摂食嚥下機能療法	摂食・嚥下機能に関する解剖やメカニズムなどの基礎的理論を理解する。また、摂食・嚥下リハビリテーションの基礎知識を習得し、実際に機能訓練法を体験し、習得する。	2前	20	1	○			○		○
35	○		口腔外科学	疾患を全身的見地から考え、判断する力を養う、感染に対して十分な知識を持ち、患者さんも本人も身体の保全をはかる。	1後	20	1	○			○		○
36	○		小児歯科学	小児歯科学の概要とともに、小児歯科臨床の場で歯科衛生士に求められる知識や職務を理解する。	1後	20	1	○			○		○
37	○		歯科麻酔学	実際臨床で行われる局所麻酔、鎮静法、全身麻酔を習得し、救急蘇生等を習得する。	2前	16	1	○			○		○
38	○		障がい者歯科学	障害者に対する理解を深め、歯科的問題と援助や対応の知識を持つ。	2前	16	1	○			○		○
39	○		高齢者歯科学	高齢者に対する理解を深め、歯科的問題と援助や対応の知識を持つ。	2通	16	1	○			○		○
40	○		歯科予防処置論	口腔疾患を予防し、人々の歯・口腔の健康を維持・増進させるために、専門的な知識、技術および態度を習得する。	1通	16	1	○	△	△	○	○	

41	○		齲歯予防処置実習	う歯を予防し、人々の歯・口腔の健康を維持・増進させるために、専門的な知識、技術および態度を習得する。	1通	30	1	△	△	○	○	○		
42	○		歯周病予防処置実習	歯周病を予防し、人々の歯・口腔の健康を維持・増進させるために専門的な知識、技術、および態度を習得する。	1通 2通 3通	180	6	△	△	○	○	○		
43	○		栄養学	生活習慣病を予防し、健康を維持するために、栄養素の働きや摂取バランスなどを学習することを目的とする。	1通	30	2	○		○		○		
44	○		食育	ライフステージと機能障害に応じた食生活指導を行うために、専門的知識、技術および態度を習得する。また、自分の健康を自分で守る意識、段どり力、コミュニケーション能力を養成する。	1後 2通	38	2	○		△	○		○	
45	○		歯科保健指導論講義	歯科保健指導についての基礎学問的な領域を理解し、口腔衛生管理を行うために必要な知識・技術および態度を習得する。	1通	20	1	○	△	△	○	○		
46	○		歯科保健指導実習	歯科保健指導についての基礎学問的な領域を理解し、口腔衛生管理および口腔機能管理を行うために必要な知識・技術および態度を習得する。	1通 2通 3通	104	3	△	△	○	○	○	○	
47	○		歯科診療補助論講義（歯科材料学含）	専門的な歯科診療の補助のために必要な基礎的知識、技術および態度を習得する。	1通 2通	38	2	○	△	△	○	○		
48	○		臨床検査学・医療事務	医療事故を未然に防ぐために、歯科で行い得る一般検査の知識を身につける。／医療保険のしくみを理解し、カルテ・レセプトに関する知識を習得する。	2前	20	1	○		○		○		
49	○		歯科放射線学	歯科診療におけるX線撮影法および現像処理法などの基本的な知識・手技を習熟し、その実践力を得る。	2前	18	1	○		○		○		
50	○		歯科診療補助実習	専門的な歯科診療の補助のために必要な基礎的知識、技術および態度を習得する。	1通 2通 3通	150	5	△	△	○	○	○	○	
51	○		口腔介護論	要介護者の口腔内状況を知り、在宅・施設・病院等における訪問口腔衛生指導がスムーズに行える。	2後	16	1	○	△	△	○	○	○	
52	○		口腔介護技術（演習）	高齢者の口腔管理を行う際に重要な喀痰吸引の実際を知り、口腔ケア技術を向上させる。	3前	48	1	△	○	△	○		○	
53	○		臨床・臨地実習	歯科衛生業務を修得するために、歯科診療の場を通して歯科衛生士として必要な知識、技術および態度を身につける。	2通 3通	946	21	△	△	○	○	○	○	
54	○		医療接遇	臨地実習を前に、社会人としての対人マナーや品格を身につける。歯科診療所における受付、患者応対を習得する。面接において好印象に対応できるよう振る舞い等を習得する。	2前 3後	40	2	○	△	△	○	○	○	
55	○		コミュニケーションスキル	医療現場で求められるコミュニケーションスキルを身につける。	2前	24	1	○	△		○		○	
56	○		ボランティア学	ボランティアとは何か、その理念や役割・活動の状況を学ぶ。また、社会人として相手に伝わる、手書き文字が書けるようになる。	2後	20	1	○		△	○	○	○	
57	○		総合歯科学	専門基礎分野、専門分野において学んだ事項を復習し、総括するとともに問題演習等によって理解と応用力を深め、歯科衛生士国家試験に対応する知識を身につける。	3後	90	6	○		○	○	○		

合計 57 科目 112 単位 (単位時間)

卒業要件及び履修方法			授業期間等		
卒業要件： 在学期間中における全ての授業科目を履修し、卒業試験に合格すること。			1学年の学期区分 2期		
履修方法： 必修および選択必修の全科目を履修すること。			1学期の授業期間 21週		

(留意事項)

1 一つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合

については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。